

JR東労組盛岡

No, 49
2019年 2月22日
東日本旅客鉄道
労働組合
盛岡地方本部

〒020-0045
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号
発行人 佐々木克之
編集人 情宣部
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157
JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

盛地申4号「2019年3月ダイヤ改正」に関する申し入れ交渉

66

13. ワンマン列車で終点・始発となる、日詰場面での10行路2590M~2591Mと、一ノ関場面での7行路1538M~4行路1539Mの折り返し時分を10分以上確保すること。

回答 列車の折り返し時間については、運転士の折り返しに関わる作業が行える範囲内において、お客さまの利便性や列車設定上での制約等条件を満たして設定しているものである。

組合

過去にも10分以上という議論をしてきているが行路作成にあたって10分という考えがあるのか。

列車の遅れは気にせず確実な作業で良いことを改めて確認!

列車設定上制約を受けるのは時間にすれば何分という認識か。組合としては10分と考えている。

ダイヤ設定優先ではなくあくまでも安全第一という考え方に変更無いことを確認!

会社

やれるところはやろうという考えでダイヤは作り込んできているが、会社としては現行示したダイヤでも十分ワンマン列車折り返し対応は可能と考えている。

7分である。新幹線接続や貨物会社との調整など様々な条件の中での設定である。確認作業での遅れについては必要な時間と認識している。

14. 短時間行路が設定されていることから職場実態に合わせて、運転士と車掌の指導員を1名ずつ増員すること、

回答 指導担当数については、業務実態を勘案し決定しているところであり、現行どおりとする。

地本として「業務実態を勘案して決定しているというが業務実態の認識が違うのではないか」という事を主張してきました。具体的には、指導員の乗務が増えていることに伴い新規養成の見極めも出来ずに遅れている現実などから短時間行路の乗務によって更に業務が増えるのではないかという実態と問題意識を訴えました。会社は要員、要請数も大きく変わらないという認識が示されました。また、実態についての主張は受け止めつつ必要な要員は会社として判断していくことが述べられました。

制度改正になる部分で業務実態を見て必要な要員は配置していく考えはあることを確認!

15. 1555Mと853Mを防犯上の観点からツーマン運転とすること。

回答 ワンマン列車については、お客さまのご利用状況等を勘案し設定しているところであり、1555Mと853Mをツーマン運転とする考えはない。

地本として「女性乗務員も増えてきていること、また、新幹線での殺傷事件も発生している事から防犯上の観点からツーマン運転が必要」との考えを主張してきました。会社から乗務員室ロックの改良はこれまでも秋田支社に要請してきたが秋田支社の現場社員より、運賃表示が見えなくなる等改良しないでほしい」という声があり改良は難しいという回答が示されました。また、地本として「ご利用状況の視点でワンマン列車はわかるが防犯上の観点からツーマンと主張していることを訴え、現実場面で発生している具体的事象を示し会社に迫ってきました。しかし、「防犯上は昼も一緒である。女性には防犯スプレー配布しているが、男性でも必要であれば配布を検討する」という会社の考えに留まりました。

防犯上の観点から事象の把握と労使で確認した事を実施することを主張! 秋田支社にも継続要請していくべきであることを確認!